

(仮称) 第四次北九州市高齢者支援計画の策定について

高齢化が急速に進む本市の現状を踏まえ、保健・医療・福祉など総合的な高齢者施策の更なる推進を図るため、現行の「第三次北九州市高齢者支援計画」(計画期間；平成 24 年度～平成 26 年度)を受け継ぐ新たな計画を策定するもの。

1 計画の位置付け

- (1) 老人福祉法に規定された「老人福祉計画」と、介護保険法に規定された「介護保険事業計画」を包含した法定計画。
- (2) 市の基本計画「元気発進！北九州」プランに基づく、高齢者支援の実施計画。

2 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度 (3 年間)

3 計画の策定について

計画の策定にあたっては、保健・医療・福祉関係者、学識経験者、市民代表からなる「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」の意見を聞きながら検討を進める。

あわせて、市民・関係団体からの意見聴取を行い、計画への反映に努める。

4 高齢者等実態調査について

市内の高齢者等の保健福祉に関する意識やニーズを把握し、今後の高齢者支援施策の基礎的な資料とするため、**意向調査**を行ったもの。

5 日常生活圏域ニーズ調査について

厚生労働省の指針に基づき、市内高齢者の心身の状況や介護・支援の必要性を捉え、今後の高齢者支援施策の基礎的な資料とするため、**状況調査**を行ったもの。

6 調査結果の活用について

上記の調査結果等を踏まえて、これまでの取組みの評価や課題の抽出、整理を行ったうえ、今後取り組むべき施策について検討を行う。また、その過程については次期計画に盛り込む。

7 計画策定のスケジュールについて (予定)

- (1) 計画素案の作成、保健病院委員会への報告・・・・・・・・平成 26 年 12 月
- (2) パブリックコメントの実施・・・・・・・・・・・・・・・・平成 26 年 12 月
- (3) 保健病院委員会へ報告 (パブリックコメントの結果) 平成 27 年 1 月
- (4) 計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成 27 年 3 月